教育予算の増額と負担軽減措置の拡充を求める意見書

日本は、他のOECD諸国に比べ、GDPに占める教育機関に対する公財政支出の割合が低く、 保護者や本人の教育費負担が大きいのが現状である。

貧困の連鎖を断ち切り、未来を担う子どもたちへ支援するため、経済的理由により進学をあきらめることなく意思ある全ての子どもたちが希望する教育を受けられるようにすることが、国の 責務である。

よって、本市議会は、国に対し次の事項を含む施策の早急な実施を行うよう強く要望する。

- 1 教育予算の大幅な拡充を行うこと。
- 2 幼児教育の段階的無償化を進めること。
- 3 就学援助や学習支援事業を推進・拡充すること。
- 4 高校無償化の所得制限の撤廃及び高校奨学給付金の拡充を行うこと。
- 5 給付型奨学金の導入、無利子奨学金の拡充を行うこと。
- 6 大学等における授業料減免措置の拡充と国立大学運営費交付金及び大学病院運営費交付金の 維持充実を図ること。
- 7 多様な教育機会の確保及び公私間格差是正のため、私学助成の充実を図ること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

 内閣総理大臣

 財務大臣殿

 総務大臣

 文部科学大臣

座間市議会議長 京 免 康 彦